

記者会見概要

【日 時】 平成 23 年 6 月 3 日（火）17：30～18：00

【場 所】 都道府県会館 3 階 知事会会議室

【出席者】 山田全国知事会会長（京都府知事）

（山田全国知事会会長）

支給体制につきまして、この間かなり申請が増えてきており、その中で旧システムを使って悪戦苦闘を続けてまいりました。しかし、なんとしましても被災者の皆さんへの 1 日も早い支給が不可欠でありますので、この点についての取組みを強化することといたしましたので、報告いたします。

この制度は前から言っていますように、基本的に相互扶助の観点から行ってきたものでありまして、それを踏まえて国と地方が 1 対 1 で負担していく。そして事務については(財)都道府県会館が請け負っていくということになっておりました。しかしながら、この制度は年平均 10 億円程度の支給とそれに伴う作業を想定しておりましたので、今回の震災の被害は本来の想定とは違い既に限界の範囲を超えていまして、やはり制度の抜本的な見直しについては事務のあり方も含めて検討していかなければならないと思っています。都道府県会館の中で、通常の業務の中でしっかりと受け止められるような制度でもなければ、そのような規模でもないということです。

しかしながら、先ほど申しましたように被災者の方の生活再建にとっては、1 日も早い支援金の支給が不可欠であります。都道府県は今まで都道府県会館に委託をしていたわけですが、それではこの状況に十分に対応できないということで、5 月 31 日の全国知事会議におきましても、都道府県も総力を挙げて支給事務の迅速化に取り組むことといたしました。

そこで、別紙のとおり各都道府県に協力を求めまして支給業務の体制強化を図り、6 月には 1 件あたりの処理日数をおおむね半減させていきます。そして 7 月にはさらに半減させて、7 月中には申請後 10 日を超えての未処理案件を解消させるなど大幅な迅速化を期したいというように思っております。人員も、12 名から 50 名体制へ変えていきます。そして、端末の台数、これはシステムの問題があって増やすことができなかったのですが、システム改修後の 7 月からはこれも 1.5 倍にしていくことで大幅に改善をする予定にしております。まさに、都道府県として全力を挙げて取り組んでいきます。

しかしながら、私は最初から申し上げていますように、今回の震災は被災者生活再建支援法がそもそも想定したものを超えています。その点では、まず制度の抜本的な見直しが必要です。それから、国と地方が本来 1 対 1 で行っている制度でありますから、事務の支援について、国は全く地方に丸投げしたまま単に早く早くと言うだけの態度をとっていることについては正直言って遺憾であります。こうした想定を超えた事態に対し、

やはり国も汗をかくべきだと思いますけれども、今のところは全く汗をかく気配もなく遺憾であると思います。ただ、そう言っているだけというわけにもいかないの、とにかく都道府県は全力でやりますということを申し上げたいと思います。

今日の記者会見の趣旨はもう1点、社会保障と税の一体改革であります。ご存知のように昨日、社会保障と税の一体改革について集中検討会議が開かれて成案についての検討がありました。その中で、総務大臣と与謝野大臣との間でかなり激しいやりとりがあったようですけれども、私どもは前から繰り返しておりますように、社会保障については年金を除いては地方が実行主体であります。現場を預っております。そしてそれだけではなくて、国と地方が一体となって行っていかなければ効果的な無駄のない社会保障は作れないと思っております。霞ヶ関の机上の理論だけで物事が解決できるのであれば、私は何の問題もないと思いますが、地方の意見がどういう形で聴取されたのかという、準備会合という場で聞かれただけじゃないでしょうか。そして、その地方から聞いたというものについてこう考えるという話が今まであったでしょうか。残念ながらそれはありません。麻生前会長が与謝野さんにお話したのはわずか十数分だったというように聞いております。それも、全体像を話すためのごく限られた時間の中での話であったと聞いておまして、財源論も含めた具体的な話については、我々が要求し続けていても全く聞く耳を持たずにここまで来ています。

これで本当に国民の皆さんのための社会保障と税の一体改革ができるのでしょうか。1日でも早く私たちの意見を聞いてもらいたいし、それを成案に反映させるんだという思いを持って、スケジュール感を持って調整に入っていただきたいということを改めて強く希望するものであります。そうでなければ地方はついていけないということを申し上げたいと思います。今のやり方に対しては、はっきりと不満であります。

<質疑応答>

(記者)

2番目の社会保障と税の一体改革について、先日、原案が示されましたけれども、原案の内容そのものについて不満であったり、問題があると思われる部分はどのようなところでしょうか。

(山田全国知事会会長)

社会保障というのは、国の事業も地方の単独事業も国民の皆さんから見れば一緒なんです。一番いい例が妊婦検診で、9回は国の補助事業で5回は単独事業なんて言ったらそんなものは誰もわからないですよ。14回として、これが適正かどうかということをお話すべきなのであって、そのあたりは全く捨象されている。

それから、例えば今大きな問題になっている点で言いますと、今皆さん、医療費がか

さんでくると言っていますが、やはり予防や検診をしっかりやっただけ皆さん健康な状態でいてもらうことによって医療費を抑えることができます。これは長野県が有名ですね。地域ぐるみで予防検診をやることによって医療費を非常に安く上げているという例が現実にあるわけです。

現実問題として予防や検診は地方の単独事業です。ですから、医療費を抑えるには、本当に国民の皆さんに幸せに過ごしていただくには、地方の単独事業で行っている予防や検診に力を入れていかなければ、国民に幸せをもたらす医療費を抑えることにはなりません。しかし、そのような議論がまったくなされていません。今ある制度でどうすればよくなるのかという議論がないまま社会保障のあるべき姿が語られていますが、実情を無視し、また無駄を温存したままになってしまうのではないのでしょうか。そういうことを申し上げています。

もう1点、104条の議論がよくなされますが、104条の中には消費税の部分と地方消費税の部分があります。税収の見込みを見て消費税についての充実について考えましょうという部分(3号)と、地方消費税についても社会保障の全体像を見ながら充実について検討をするという部分(7号)がありますが、今回、地方消費税の充実の検討については全く検討されていません。だから、104条の部分から見ても3号の部分だけ検討されていて、7号の部分は本当に一方的な議論が展開されている。これは専門的な部分だから国民から見るとわかりにくいんだけど、こういう一方的な議論ではうまくいかないだろうなという話です。

(記者)

今後、国と地方の協議の場でこの話について、協議されることになるかと思いますが、ある程度、財務省主導の道筋がついている中でどれだけこれから巻き返せるとお考えでしょうか。

(山田全国知事会会長)

巻き返せるというのではなくて、本当に国民にとって良い改革とならないのであれば、私たちは明確に反対を表明するしかないでしょう。

(記者)

昨日の与謝野さんの会見の中で、消費税の部分に関して、消費税の値上げについて地方と国が財源のぶんどり合戦をしていると国民の理解を得られないから地方単独の事業について議論するのは与謝野さん的には異論があるというご発言がありましたが、その認識についてはどうお考えでしょうか。

(山田全国知事会会長)

実態を見ていただきたい。確かに、地方単独事業の中でも地方が勝手に行っているものはたくさんあります。しかし、額はたいしたことはないんです。例えば京都府でも80歳になったら毛布なんかをお渡ししたりしていますし、これをだんだん100歳にしようかってやっていますが、これを消費税で見てくれなんて誰も言いません。婚活をやっているところもありますが、これを消費税で見てくれなんて誰も言っていない。我々が見てくれと言っているのは、例えば三位一体改革で保育関係で一般財源化された部分があります。これが国の社会保障の中に組み込まれている、これをどうするのかとか、先ほど話した予防とか検診の費用はどうするのかとか。本当に国の補助事業と一体となっただけで行っているものについては検討してもいいのではないかということです。地方単独事業全部を見てくれとは誰も言っていない。それは国民の理解を得られません。ぶんどり合戦になっちゃいけないということも、そのとおりだと思います。

問題なのはどうすれば一番良い社会保障の全体像が作れるのか。医療だけやって検診や予防を入れないのが本当に良い社会保障なんだろうかといいことを言っています。それは私どもが訴えて、医療だけではなく検診を同時にやっていって、それが一体的になされないと無駄になっちゃいますよと言っているわけです。それが受け入れられるか受け入れられないかという話でしょうね。私は当然そうあるべきと思っています。そうでないと無駄を積み重ねるだけじゃないですか。ぶんどり合戦ではなく、いかにすれば国民の皆さんが喜ぶ社会保障になるのか現場である地方の意見を聞いてもらいたいということを言っているんです。

(記者)

もう1点、国と地方の協議の場、6月中旬に行う方向のようですが、スケジュール的に、6月末までに成案を出すと政府が言っている中で、地方の意見を聞いたというアライバイ作りの場になってしまう恐れはないのでしょうか。

(山田全国知事会会長)

それは歴史が証明しているところで、その恐れは十分にある。十分にあるけれども、その場合に、私たちはこれについては反対であるということ国と地方の協議の場で主張し、それを国会に報告していただくこととなります。

そこが今までとは違うところでしょう。我々は決定権のない中で、国民の皆さんにとって本当に良い社会保障改革が進むように、そのためには社会保障を実際に行っている地方の意見を聞いてくれという、至極全うな意見を言っているというだけなのです。現場を知らない方々が、実行主体の話を十分聞かずに制度を作っていくというのは随分おかしな話ではないかと思います。何人か専門家の話を聞かれたようですが、それは地方を代表する意見になっているのでしょうか。

社会保障国民会議というのが、福田内閣の時にありまして、あの時には少なくとも私

は委員として入っていました。私がただ一人の地方側の委員でしたが、今回はゼロなんです。極端ですよ。そして国と地方は対等だから協議をしてくれるだろうと思っていたら話も聞いてくれないと。いろいろ検討されて成案になるのはいいんですけども、現場の意見を聞かず子ども手当のように後で混乱したりうまくいかなかったりして困るのは国民の皆さんなんです。

その視点を大事にしてもらいたい。私たちは協力をするし、ぶんどり合戦をするつもりもないし、単独事業を全部見ろなんていうことを言う気もない。でも、国民の皆さんからするとまだまだ現場には無駄がありますし、縦割りの制度の壁を打ち破り解決していかなければならない問題はいくらかもあると思います。それを抜きにして、地方の事業がいかに国と一体となってやっているかという議論を抜きにして、地域における安定的な財源の確保を抜きにして、地方公共団体が財源的に不安定になってしまったら困るのは国民の皆さんだと思います。

国のつじつまがあっても、実行主体のほうはどうしようもなかったらどうやってきちんとしたサービスを展開できるでしょうか。卸店と小売店があって、卸がしっかりしていても小売店がみんな潰れてしまったらどうやって物を売ることができるのか、この議論はそれと同じだと思います。

(記者)

支給事務の強化について、先日都道府県会館は財団法人だからなかなか人員増強だと法的な関係で難しいという話だったのですが、このあたりはどのような形でクリアされたのでしょうか。

(山田全国知事会会長)

支給を遅らせるわけにはいかないから、周辺事務を支援するというで何とか人員を増やすことに踏み切ります。難しいと言っているのは被災者の皆さんに支給できないので、そのあたりは捨象していきます。今理論武装みたいなことを一所懸命やっています。

(記者)

今の事務手続きのほうはどこからどのような形で確保するのか。もう1つ、先ほどの前段の話の中で、もし反対を表明されるのであれば何らかの形で出すのか。逆に明確に反対をしないで済むような方法が、国の側に何か譲歩するものがあるとするのならばそれは何かを教えて下さい。

(山田全国知事会会長)

私たちの意見を聴いていただけるとしたら、私たちは協力をして、国と地方が一緒になって改革を進めて、住民の皆さんの負担を減らしながら、どうしても補えない部分

の負担としてこういう形になりますということを、国と地方が訴えなければいけない。我々はそういう体制を求めているだけであって、実施主体のことについては全く知らないよ、やるのは国の持っているこれから上がってくる高齢者関係の費用だけ考えていくよという形になってしまったら、地方六団体は、それは困りますねとしか言いようがないですよ。是非ともそういう危惧がないようにしていただきたいと思います。

ただ、成案についてスケジュールをあまり変えないという話の中で、時間が切迫している、本当に聴いていただけるんだらうか、という疑問を持っています。それが不満の一番大きな原因ですね。その点、総務大臣がいろいろ言っているようですが、総務大臣が言わなければいけないくらい、政府側内部で意見が割れるくらい、状況に問題があると思っています。

そもそも、委員の中に現場の人がいないというのが問題です。この点は、これまで指摘したのに、改まらない。むやみに反対とっているわけではなくて、社会保障というのは地方にとって一番大きな問題なんですよ。高齢化時代にどうするか、雇用をどうするか、そのことを一所懸命考えてない自治体は日本に一つもないです。そういう自治体の話を聴かないで、どうして社会保障と税の一体改革ができるんでしょうか。政治プロセスの中に入れていく話なんでしょうか。

ましてや、地域主権を標榜してきた民主党ですからね。地域主権の「主」の字もあるのかな、という気がしますね。しかし、その中でも私たちには、住民のみなさんにとって一番いい社会保障制度はどういうものかということ議論する責任があるので、国にできるだけのことを言っていかななくてはいけないわけです。

(事務総長)

人員体制50人について、内訳を説明します。財団の常勤職員が3名。臨時職員が1名。派遣職員が計23名。県からの応援が22名。財団と全国知事会の応援が5名。合計54名です。

(山田全国知事会会長)

これも地方の努力だけでやります。

(記者)

6月に拡大するというのは人的？

(山田全国知事会会長)

各県にお願いして集めてやっているわけですよ。入力とかについて人員体制を強化してやろうということです。

(記者)

50人より増える？

(事務総長)

増えます。昨日、47都道府県の東京事務所長さんに来ていただき、お願いしました。今日から20団体に早速お手伝いいただいております。あと月曜日からさらに増える見込みです。

(記者)

政局が混迷しているが、菅総理の「一定の目処」がいつか不透明。会長として、国政の停滞を打破する具体的な考えがあるか。

(山田全国知事会会長)

復興への道筋をしっかりと示してもらいたい。第二次補正予算を組むのであれば、それがどういう意味合いを持っているのか、スケジュール感を持って明確に示してもらいたい。今、我々が不安に思っているのは、これからどういう形で復興というのものがなされて、誰がどういう責任をもってやっていくのか、なんとなくみんな言うことが違うのを国民も地方政府が不安に思っています。これは総理が明確に、「自分がやるのはここだ」「ここをこうしたいから地方も協力してくれ」と言っていた方がいいんじゃないかと思いますね。

以上